

令和7年9月12日

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 署挨拶
- 4 協議事項

1) 賛助会費の分配金について

支部育成費に記載されている同封額は、封筒「はまっ子交通安全教室謝金」と「支部育成費」の合計金額です。

ご確認の上、受領書に日付と氏名の記入をお願い致します。

2) 秋の全国交通安全運動について

日時：令和7年9月21日(日)～30日(火)

○キャンペーン日時

令和7年9月26日(金)午後4時～

(現地集合時刻・実施場所：午後3時50分・市営地下鉄 立場駅南バスロータリー付近)

3) 理事会について

○日時 令和7年10月28日(火) 集合9:00 開始10:00

○場所 泉公会堂 第一会議室

4) 泉区民ふれあいまつりについて

○日時 令和7年11月3日(月) 9時30分～14時30分まで

○各支部2名 60分(1時間)誘導実施。(別紙1参照)

5) その他

- ・署では10月 日()まで夏服を着用
10月 日()から合服を着用します。

- ・「慶弔に関する支給基準」について

安協の理事会 ~~2024~~ 10月10日
18時30分

慶弔に関する支給基準

(見舞金)

(1) 理事、監事及び正会員が疾病等により、入院2週間以上もしくは、自宅療養1か月以上の場合、見舞金5,000円を贈呈する。

(弔慰金)

(1) 理事、監事及びその家族、又は正会員が死亡した時は、次により弔慰金を贈呈する

- ① 理事、監事及び正会員の場合 10,000円
- ② 理事、監事及び正会員の配偶者、子、及び同居の父母の場合 5,000円

(2) その他前記に準ずると認められるものは弔慰金等を贈呈することができる。

(3) 過去の業績が大であったと認められるものが死亡した場合、本基準の範囲内にて弔慰金等を贈呈することができる。

令和3年1月20日

一般社団法人泉交通安全協会設立時よりよりこの基準を実施する。

事故が起こったら

たたちに、加入申込手続きを行った社会福祉協議会に次の事項をご連絡ください。

- ①ボランティアの氏名・住所・連絡先
- ②事故発生の日時・場所
- ③事故の原因・状況
- ④ケガの程度、病院名(傷害事故)
- ⑤相手の氏名・住所・連絡先、ケガまたは損害の程度(賠償事故)

※事故の発生の日からその日を含めて30日以内にご連絡いただけないと保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。
また、賠償事故の場合、示談に際して損保ジャパンの承認が必要ですので、必ず事前にご相談ください。損保ジャパンの承認なしに示談された場合には、示談額の全額をお支払いできない場合がありますので注意してください。

※事故のご連絡をいただいた場合には、損保ジャパンより保険金請求手続きに関してご案内します。

※グループの会則に則り企画・立案された活動もしくは社会福祉協議会に届け出た活動かを確認させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※保険金請求権につきましては時効(3年)がありますのでご注意ください。

011-2180470 FAX 011-2180471



横濱市泉区社会福祉協議会

加入プラン	保険料(1名あたり)	天災・地震補償プラン
加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
保険料	350円	500円

令和7年度

ボランティア活動保険加入カード

加入者名 様

団体・グループ名

加入プラン **基本**・天災・地震補償

補償期間 令和 7 年 8 月 5 日～令和8年3月31日

社会福祉法人全国社会福祉協議会



損害保険ジャパン株式会社

全国社会福祉協議会

令和7年度

ボランティア活動保険

本制度は、ボランティア個人またはボランティアグループなどが加入申込人(加入対象者)となり、ボランティア個人を被保険者(保険の補償を受けられる方)として全国社会福祉協議会が一括して損害保険会社と締結する団体契約です。

パンフレットはこちらから



ふくしの保険

検索



(<https://www.fukushihoken.co.jp>)

次の2つのプランを用意しています

保険料(1名あたり)

団体割引・過去の損害率による割増適用

加入プラン

基本プラン

天災・地震補償プラン

保険料

350円

500円

補償期間(保険期間)

令和7年4月1日午前0時から令和8年3月31日午後12時まで
中途加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日午前0時から
令和8年3月31日午後12時までとなります。

加入申込人(加入対象者)(ご加入いただける方)

社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体

- (※)登録されている団体とは、社会福祉法人、NPO法人、社団法人、財団法人、学校法人、医療法人、地方公共団体、その他地域福祉活動の推進に取り組む団体です。なお、登録の方法は最寄りの社会福祉協議会までお問い合わせください。
- (※)営利企業名(株式会社・有限会社等)による加入も可能ですが、企業の事業の一環として行う活動は対象外となりますので、ご注意ください。